

平成18年度

補正予算・ 条例の審議



いつまでも若さを保つために（来迎寺老人クラブ）

補正予算関連

● 関 幸悦議員

Q 当町では基幹産業であるスイカが特産物として生産されていますが、それに伴う廃プラ、昨年度はどのくらいの量が出ているのか。また、今年度も補助の対象として考えているのか。

A 補助の対象となった量は、89・6トンです。19年度の回収活動は引き続きおこないますが、助成は18年度までと考えています。

● 星川 久議員

Q 今、町老人クラブもだいぶ増えていると思う。活動補助金は減っていますが、その理由は。

A 県の補助金の単価が減せられました。会員数は、31クラブの1,600人です。

● 小林 征雄議員

Q 民生費、特に身体障害者、知的障害者などが大幅に減額補正されていますが、その内容は。自立支援法の改正が

ありまして、一割負担になったことから、国保なり県費の負担が減って交付額、扶助額も減った状況になっております。

● 高橋 徹議員

Q 財産収入で補正前より増額になっていますが、内訳をお聞かせください。

A 町有地の処分をしたというのが主な内容です。旧大石田保育園跡地、旧板垣邸の跡地、愛宕町公民館の隣の町有地など約5,300万円になります。

● 大山 二郎議員

Q 庁舎関係、福祉会館、クロカル、小中学校の燃料費が増えています。今年度は暖冬で燃料費はかからなかったと思いますが、なぜ伸びているのか。

A 新年度に入りましても燃料費の高騰が続きます。9月、12月の補正を一部しております。燃料使用量は減っておりますが、単価の高騰分です。それを上回ったということです。

● 村岡 藤弥議員

Q 学校給食の歳入で、小学校分がマイナスになっていますが、この内訳は。

A 小学校につきましては、1食単価265円で設定されています。年末からインフルエンザが各小学校で流行しまして、学級閉鎖、午前授業など学校行事などで欠食した分の減です。

条例関連

● 小玉 勇議員

Q 今度、設置なる会計管理者について、県などに意義申し立てなどしているのか。

A 町長事務部局は兼務できないという法解釈になりました。あらためて会計管理者を設置する状況になりました。

● 小林 征雄議員

Q 行財政改革を推進するための組織機構改革は賛成です。教育委員会管理課と生涯教育センターが一緒になると、勤務は具体的にどうなるのか。

● 村形 昌一議員

Q 町長の報酬が削減されますが、月額はいくら

A 生涯教育センターの職員は福祉会館の事務室に勤務しています。職員は今までの勤務で、生涯教育センター所長がいなくなるということです。

● 齋藤 公一議員

Q 町職員が育児休業をとると、給料はどうなるのか。

A 育児休業を取ることによってマイナスの部分に働きます。取った場合は、それを加味しないで元に戻すような号給の調整をするということです。

● 遠藤 宏司議員

Q 職員の給与に関することとあります。昇給停止が58才から55才になる改正だと思えますが、職員組合との話し合いをされたのか。

A この案件につきましては、人事院勧告に準拠しての給与改正です。組合も承知しております。

になるのか。助役（副町長）と教育長の額の削減はどこで決めたものなのか。

A 町長よりも助役の報酬が多くなります。本人の申し出によりまして、助役は20%、教育長は15%の減額になります。

副町長、教育長の給与引き下げに係る条例改正の反対討論

【反対討論】

村形 昌一議員

今回の改正で、副町長のほうが町長よりも給与が高くなるというのは町民に説明できないところがあります。

本来ならば特別職の報酬審査会などを開いて、幅広く意見を聞いたうえで、額をいくらすべきかなどを検討したうえで出すべきものだと思いますので、私はこの案に反対します。

● 芳賀 清議員

Q 次年子地域活性化施設の委託料がなくなったということですが、どういうことなのか。

A 軌道に乗るまで町のほうで管理委託料を出すという約束の中で推移してきましたが、今後、自主的な集落活性化を図っていたらいいと思います。

● 齋藤 公一議員

Q 次年子地域活性化施設の委託料は出さなくとも維持管理は町でしていくべきだと思います。将来的な考えをお願いします。

A 施設は設置者が町であることから、大型修繕が必要な場合、町が負担していく基本姿勢です。

● 大山 二郎議員

Q 次年子地域活性化施設は指定期間5年、補助金もなしの公民館という位置付けと理解していいのか。

A 公民館、住民の集会施設ではありません。補助事業で造ったものです。次年子地域の産業振興ということです。

請願

採 択

■ 山林・原野等地籍調査の早期完了に関する請願書
請願者／北村山森林組合 代表理事組合長 齋藤 幹士
紹介議員／小玉 勇

■ 「公共工事における賃金等確保法（仮称）」の制定など公共工事における建設労働者の確保に関する意見書提出を求める請願
請願者／北村山建設労働組合 執行委員長 菅戸 政春
紹介議員／芳賀 清

■ 日豪EPAに関する請願
請願者／みちのく村山農業協同組合
代表理事組合長 清藤 尚一
紹介議員／星川 憲一

■ すべてのひとのワークルール確立をめざす請願書
請願者／連合山形北西村山地域協議会議長 白田 敬一
紹介議員／関 幸悦、遠藤 宏司、青木 久子

意見書

公益にかかわる次の件について、議員から意見書が提出されました。審議の結果、いずれも全員一致で可決され、内閣総理大臣をはじめ関係行政庁に送付し、その実現を要請しました。

公共工事における建設労働者の適正な労働条件の確保を

- 提出者／小林 征雄 議員（賛成議員5人）
- 送付先／内閣総理大臣、総務大臣、厚生労働大臣、国土交通大臣、衆議院議長、参議院議長

すべてのひとのワークルール確立を

- 提出者／小林 征雄 議員（賛成議員5人）
- 送付先／内閣総理大臣、厚生労働大臣、衆議院議長、参議院議長